

令和 8 年 第5回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和8年 第5回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和8年4月22日（水） 午後2時00分

場所 当別町役場3階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、大畑委員、瀬戸委員

出席職員 長谷川教育部長、高田学校教育課長、川田学校教育課参事、村上社会教育課長、山岸総務係長、佐藤主任

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、定数に達しておりますので、これより令和8年第5回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴がおりませんので、早速議事に入らせていただきます。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しております日程表に基づきまして議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、報告第1号、臨時代理の報告について、教育委員会事務局職員の人事異動について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	<p>それでは私の方から説明をさせていただきます。</p> <p>報告の第1号臨時代理の報告についてでございます。ページで、1ページから4ページにわたります。</p> <p>教育委員会事務局職員の人事異動について臨時代理したので、これを報告するものでございます。</p> <p>令和8年4月1日付け職務替え発令として、新たに私長谷川、それから、山岸涼太さん、米内勝利さんの3名を教育委員会事務局職員として発令をいたしました。</p> <p>加えて、事務局内において昇任及び配置替えの異動を行ったものでございます。</p> <p>その内容につきましては、2ページから4ページの教育委員会事務局職員の人事異動調書に記載のとおりでございますが、上から順に初めに私長谷川が教育部長を拝命いたしました。</p> <p>高田課長の学校教育係長事務取扱いを解き、山岸さんを総務係長に、高橋教育企画係長を学校教育係長に、中山主事の総務係の兼務を解き、金野主事を学校教育課から社会教育課に、米内さんを社会教育課主幹兼ねて社会教育係長、事務取扱い、下村係長を学校教育課主幹兼ねて教育係長、事務取扱い、藤崎主事を主任に昇格に、それぞれ発令をいたしました。</p> <p>併せまして、当別町職員の再任用制度に基づきまして、この表の中にはございませんが、小林主任を再任用職員として任用したところでございます。</p>

	<p>またその下のお二人。 教育委員会から山田部長、瀬戸主幹のお二人が町長部局へと出向となりました。</p> <p>以上、報告第1号の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。 （「ありません」の声）</p> <p>それでは、本件を終了とさせていただきます。 暫時休憩します。</p> <p>再開します。</p>
【日程第2】 教育長	<p>次に、日程第2、報告第2号、臨時代理の報告について、当別町社会教育委員会委員の解職について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>それでは、報告第2号、臨時代理の報告についてでございます。 5ページから6ページをご高覧願います。</p> <p>当別町社会教育委員会委員の解職について臨時代理したので、これを報告するものでございます。</p> <p>解職の理由でございますが、教職員の異動、この場合、退職でございますがこれに伴いまして、令和8年3月31日付けで解職をいたしました。</p> <p>以上、報告第2号の説明といたします。</p>
教育長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。 （「ありません」の声）</p> <p>それでは、本件を終了とさせていただきます。</p>
【日程第3】 教育長	<p>次に、日程第3、報告第3号、臨時代理の報告について、当別町学校給食センター運営委員会委員の解職について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>それでは、報告第3号、臨時代理の報告につきまして7ページから8ページをご高覧願います。</p> <p>当別町学校給食センター運営委員会委員の解職につきまして臨時代理したので、これを報告するものでございます。</p> <p>解職の理由でございますが、教職員の異動、退職及び役員改選によりまして、令和8年3月31日付けで別記の2名を解職をいたしました。</p> <p>以上、報告第3号の説明といたします。</p>
教育長	<p>ただ今の報告につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。 （「ありません」の声）</p> <p>それでは、ないようでございますので、以上で本件を終了とさせていただきます。</p>
【日程第4】 教育長	<p>次に、日程第4、議案第1号、当別町社会教育委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>続きまして議案の第1号、当別町社会教育委員会委員の委嘱について9ページとなります。</p>

	<p>教職員の異動に伴いまして、当別町社会教育委員条例第2条及び第4条の規定に基づき次の者を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものでございます。なお、任期は前委員の残任期間となります令和9年4月23日まで。</p> <p>新旧委員の対照表につきましては、別冊資料1ページをご高覧ください。</p> <p>以上、議案第1号の説明となります。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がございました。質疑を求めます。質疑等、ございませんでしょうか。</p> <p>（「ありません」の声）</p> <p>ないようですので、議案第1号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>それでは議案第1号は、原案のとおり決定いたします。</p>
【日程第5】 教育長	<p>日程第5、議案第2号、当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>それでは議案第2号、当別町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について10ページでございます。</p> <p>教職員の人事異動及び委員変更に伴い、当別町学校給食センター運営委員会の委員変更につきまして、当別町学校給食センター条例第9条の規定に基づき委員2名を委嘱するため、委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>任期は前委員の残任期間である、令和9年12月21日までとなります。</p> <p>新旧委員の対照表につきましては、別冊資料2ページをご覧ください。</p> <p>以上、議案第2号の説明といたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がございました。質疑を求めます。質疑等、ございませんでしょうか。</p> <p>（「ありません」の声）</p> <p>ないようですので、議案第2号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>それでは議案第2号は、原案のとおり決定いたします。</p>
【日程第6】 教育長	<p>次に、日程第6、議案第3号、当別町スポーツ推進委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>議案第3号、当別町スポーツ推進委員の委嘱について11ページ及び12ページになります。</p> <p>本年4月30日をもって当別町スポーツ推進委員の任期が満了となりますので、当別町スポーツ推進委員に関する規則第3条の規定に基づき委員15名を委嘱するため、委員会の議決を得ようとするものでございます。</p> <p>任期は令和8年5月1日から令和10年4月30日まで、新旧委員の対照表につきましては、別冊資料3ページをご覧ください。</p> <p>以上、議案第3号の説明といたします。</p>

教育長	<p>ただ今、提案の説明がございました。質疑を求めます。質疑、ございませんでしょうか。</p> <p>（「ありません」の声）</p> <p>ないようですので、議案第3号は原案のとおり、決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>それでは議案第3号は、原案のとおり決定いたします。</p>
【日程第7】 教育長	<p>日程第7、議案第4号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について事務局より説明をお願いします。</p>
教育部長	<p>議案第4号、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について、13ページでございます。</p> <p>第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条の規定に基づき委員として三澤吏佐子教育長を選任するため、委員会の議決を得ようとするものでございます。</p> <p>以上、第4号の説明といたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑等、ございませんでしょうか。</p> <p>（「ありません」の声）</p> <p>ないようでございますので、議案第4号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>それでは議案第4号は、原案のとおり決定いたします。</p>
教育長	<p>以上で、令和8年第5回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

閉会 午後2時12分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者